

入 寮 誓 約 書

令和7年3月21日

鳥羽商船高等専門学校長 殿

私は、学寮規則及び寮生心得を守ります。
これに違反したときは、退寮その他弁償などいかなる処分を受けても異存ありません。
以上、誓約します。

本 人

〇〇学科

専攻 1 学年（令和7年度入学）

ふりがな とば たろう

氏 名(署名) 鳥羽 太郎

私は、「独立行政法人国立高等専門学校機構保護者等に関する取扱要項」（令和3年2月18日理事長裁定）に基づき、上記の者が貴校の学生寮に在寮中における行為について、学則及び学生寮の諸規則を遵守するよう指導・監督する責任を負うことを誓約します。

なお、記載事項に変更が生じたときは、すみやかに本書を再提出いたします。

保護者等 住 所 〒123-4567

本人との続柄 （ 母 ）

ふりがな とば はなこ

氏 名(署名) 鳥羽 花子

保護者等とは、学生が教育研究活動を円滑に遂行していくうえで、学校と連携し、学生を指導、支援する立場にある者で、学生が未成年の場合においてはその親権者又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条、第6条の4及び第7条で定める学生を監護する者並びに監護する施設等の長とする。また、学生が成年の場合においては3親等以内の親族とする。要件に合った保護者等が選定できない場合は、独立の生計を営む成年者であり、学生の指導、支援への意向のある者とする。